

防犯速報

平成24年3月19日
第 9 号
埼玉県警察本部生活安全企画課
TEL 048-832-0110

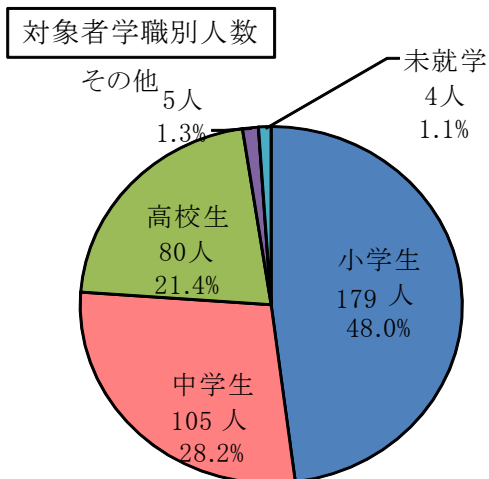
県内における声かけ事案の認知状況

(平成24年2月末現在)

声かけ事案とは・・・

18歳以下の者に対し犯罪行為に至らないものの『声をかける・後をつける』等の行為で誘拐や性犯罪等の重大な犯罪の前兆としてとらえられている事案のことをいいます。

県内における平成24年2月末までの声かけ事案の認知件数は、**287件**であり、**学校や外出先からの帰宅時の発生が全体の約69%**を占めています。



声かけ事案の傾向

(対象者学職別の発生傾向)

小学生と中学生が全体の約76%を占めています。

(対象者男女の傾向)

女子が全体の約80%を占めています。

(不審者の行動傾向)

児童・生徒に「欲しい物があったら買ってあげる」等と言って金品で誘ったり道聞きを装うという手口の声かけ事案が全体の約29%を占めています。

そのうち、小学生以下が、約51%を占めています。

新入学時期に向けて！！

新入生の保護者の方・先生方は、お子さん・生徒さんに

- ① 知らない人について行かない
- ② 一人で遊ばない
- ③ 知らない人に声をかけられたら、大きな声で助けを呼ぶ・近くの店が家に逃げ込む

等の不審者対策を繰り返し指導して下さい。また、

- 地域ぐるみでの「子どもを守る」取組(通学路等の見守り活動等)
- 防犯ブザー等の携帯
- 「子ども110番の家」の教示

をお願いします。



地域ぐるみで子どもを守るため、自治会等にも配布をお願い致します。